

sanyo

第137回

定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2026年6月19日（金曜日）
午前10時（午前9時受付開始）



開催場所

神戸市中央区東川崎町1丁目5番7号
神戸情報文化ビル 4階
神戸新聞松方ホール



議案

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名
選任の件

目次

●第137回定時株主総会招集ご通知……………	1
●株主総会参考書類……………	5
●事業報告……………	13
●連結計算書類……………	30
●計算書類……………	32
●監査報告書……………	34

山陽電気鉄道株式会社

証券コード 9052

証券コード 9052
2026年6月2日

株 主 各 位

神戸市長田区御屋敷通3丁目1番1号
山陽電気鉄道株式会社
代表取締役社長 伊 東 正 博

第137回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第137回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイト「第137回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の各ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.sanyo-railway.co.jp/company/soukai.html>



株主総会資料
掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/9052/teiji/>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご高覧いただき、3頁から4頁に記載の「議決権行使についてのご案内」に従って、2026年6月18日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

(1) 日 時 2026年6月19日（金曜日）午前10時
（受付は午前9時から開始いたします。）

(2) 場 所 神戸市中央区東川崎町1丁目5番7号
神戸情報文化ビル4階 神戸新聞松方ホール

(3) 目的事項

報告事項 1.第137期（2025年4月1日から
2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および
計算書類報告の件
2.会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

(4) 招集にあたっての決定事項

電子提供措置事項のうち、法令および当社定款第17条の規定に基づき、事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」については、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面に記載しておりません。なお、会計監査人および監査等委員会は記載を省略した事項を含む監査対象書類を監査しております。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁の各ウェブサイトにもその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

# 議決権行使についてのご案内

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



**株主総会にご出席される場合**

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年6月19日（金曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）



**インターネットで議決権を行使される場合**

次ページのご案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月18日（木曜日）  
午後5時30分入力完了分まで



**書面（郵送）で議決権を行使される場合**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年6月18日（木曜日）  
午後5時30分到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

（可取額）

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

- 第1号議案

  - 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
  - 反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 第2号議案

  - 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
  - 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
  - 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

インターネット等および書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことが可能です。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

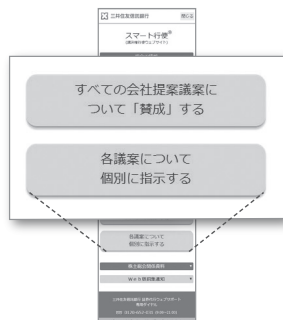
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

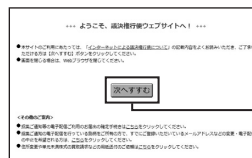
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）  
（受付時間 午前9時～午後9時）

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、内部留保とのバランスを考慮したうえでの安定的な配当の継続ならびに財政状態、利益水準、配当性向および経営環境等を総合的に勘案して、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式 1 株につき金25円 総額557,301,475円  
なお、中間配当金25円を含めた年間配当金は 1 株につき50円となります。
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2026年6月22日

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じ。）8名全員は任期満了となります。つきましては、今後の経営体制の一層の強化をはかるため、社外取締役を1名増員したうえで取締役9名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査等委員会はすべての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1



うえ かど かず ひろ  
**上 門 一 裕**  
(1958年3月22日生)

所有する当社の株式の数  
19,000株

再 任

男 性

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年4月 当社入社  
2005年6月 当社取締役  
2008年6月 当社常務取締役  
2009年6月 当社代表取締役社長  
2025年6月 当社代表取締役会長（現在）

### 重要な兼職の状況

神姫バス株式会社 取締役  
山陽レジャーサービス株式会社 代表取締役社長

### (選任の理由および期待される役割の概要)

現在、会長および子会社の代表取締役社長を務めている同氏については、これまで鉄道部門および経営計画部門の要職を歴任し、また社長を経て会長として当社グループの経営を担うなど、豊富な見識と会社経営全般に関する幅広い経験を有しており、今後も当社グループのさらなる企業価値向上に貢献するものと期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

2



いとう まさひろ  
**伊 東 正 博**

(1964年1月2日生)

所有する当社の株式の数  
7,200株

再 任

男 性

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年4月 当社入社  
2022年6月 当社取締役  
当社執行役員  
2023年6月 当社常務執行役員  
2024年6月 当社代表取締役  
当社専務執行役員  
2025年6月 当社代表取締役社長（現在）

(選任の理由および期待される役割の概要)

現在、社長を務めている同氏については、これまで子会社の取締役を歴任し当社の管理部門の要職に携わるとともに、社長として当社グループの経営を担うなど、豊富な見識と幅広い経験を有しており、今後も当社グループのさらなる企業価値向上に貢献するものと期待されるため、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

3



よねだ しんいち  
**米 田 真 一**

(1961年7月25日生)

所有する当社の株式の数  
11,200株

再 任

男 性

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年4月 当社入社  
2013年6月 当社取締役  
2019年6月 当社常務取締役  
2020年4月 当社取締役（現在）  
当社常務執行役員  
2024年6月 当社専務執行役員（現在）

担当 開発事業本部長

重要な兼職の状況

山電不動産株式会社 代表取締役社長

(選任の理由および期待される役割の概要)

現在、専務執行役員で開発事業本部長および子会社の代表取締役社長を務めている同氏については、不動産部門の要職を歴任することによって培ってきた豊富な見識を有しており、今後も当社グループのさらなる企業価値向上に貢献するものと期待されるため、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

4



ます だ りゅう じ  
**増 田 隆 治**

(1971年10月10日生)

所有する当社の株式の数  
5,700株

再 任

男 性

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1994年 4月 当社入社  
2020年 4月 当社執行役員  
2021年 6月 当社取締役（現在）  
2023年 6月 当社常務執行役員（現在）

担当 鉄道事業本部長 兼 安全推進室長

#### 重要な兼職の状況

神戸高速鉄道株式会社 取締役

(選任の理由および期待される役割の概要)

現在、常務執行役員で鉄道事業本部長を務めている同氏については、鉄道部門の要職を歴任することによって培ってきた豊富な見識を有しており、今後も当社グループのさらなる企業価値向上に貢献するものと期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

5



かわ く ぼ ふみ てる  
**川 久 保 文 照**

(1970年12月31日生)

所有する当社の株式の数  
4,700株

再 任

男 性

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1993年 4月 当社入社  
2020年 4月 当社執行役員  
2022年 6月 当社取締役（現在）  
2025年 6月 当社常務執行役員（現在）

担当 経営統括本部長

#### 重要な兼職の状況

山陽バス株式会社 代表取締役社長

(選任の理由および期待される役割の概要)

現在、常務執行役員で経営統括本部長および子会社の代表取締役社長を務めている同氏については、不動産部門および経営計画部門の要職を歴任することによって培ってきた豊富な見識を有しており、今後も当社グループのさらなる企業価値向上に貢献するものと期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

6



なが お まこと  
**長 尾 真**

(1959年7月23日生)

所有する当社の株式の数  
0株

|     |      |
|-----|------|
| 再 任 | 男 性  |
| 社 外 | 独立役員 |

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年 4月 神姫バス株式会社入社  
2013年 6月 同社代表取締役社長（現在）  
2017年 6月 当社取締役（現在）

#### 重要な兼職の状況

神姫バス株式会社 代表取締役社長

(選任の理由および期待される役割の概要)

現在、社外取締役を務めている同氏については、会社の経営に関する幅広い経験と交通事業等を営むことによって培ってきた豊富な見識を有しており、これらを活かして当社取締役会において有益な発言をしていただいているほか、指名報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で、当社の役員等の候補者の選定や役員報酬等の決定に際して適切に役割を果たしていただいております。今後も当社グループのさらなる企業価値向上に貢献するものと期待されるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

7



さ と う よ う こ  
**佐 藤 陽 子**

(1960年7月23日生)

所有する当社の株式の数  
0株

|     |      |
|-----|------|
| 再 任 | 女 性  |
| 社 外 | 独立役員 |

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年 9月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）  
入所  
1990年 3月 公認会計士登録  
2011年 5月 新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）シニアパートナー  
2019年 6月 EY新日本有限責任監査法人退所  
2019年 9月 公認会計士佐藤陽子事務所所長（現在）  
2021年 6月 当社取締役（現在）

#### 重要な兼職の状況

公認会計士佐藤陽子事務所 所長

トーカロ株式会社 取締役

日本金銭機械株式会社 取締役監査等委員

(選任の理由および期待される役割の概要)

現在、社外取締役を務めている同氏については、公認会計士としての豊富な経験と見識を有しており、これらを活かして当社取締役会において有益な発言をしていただいているほか、指名報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で、当社の役員等の候補者の選定や役員報酬等の決定に際して適切に役割を果たしていただいております。今後も当社グループのさらなる企業価値向上に貢献するものと期待されるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

候補者番号

8



しん まさ お  
**秦 雅 夫**

(1957年5月22日生)

所有する当社の株式の数  
0株

|     |      |
|-----|------|
| 再 任 | 男 性  |
| 社 外 | 独立役員 |

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年4月 阪神電気鉄道株式会社入社  
2017年4月 同社代表取締役・社長  
2017年6月 阪急阪神ホールディングス株式会社  
代表取締役副社長  
2023年4月 阪神電気鉄道株式会社  
代表取締役・取締役会長（現在）  
2023年6月 当社取締役（現在）

#### 重要な兼職の状況

阪神電気鉄道株式会社 代表取締役・取締役会長

(選任の理由および期待される役割の概要)

現在、社外取締役を務めている同氏については、会社の経営に関する幅広い経験と交通事業等を営むことによって培ってきた豊富な見識を有しており、これらを活かして当社取締役会において有益な発言をしていただいているほか、指名報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で、当社の役員等の候補者の選定や役員報酬等の決定に際して適切に役割を果たしていただいております。今後も当社グループのさらなる企業価値向上に貢献するものと期待されるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

9



あか し よう こ  
**明 石 葉 子**

(1974年11月27日生)

所有する当社の株式の数  
0株

|     |      |
|-----|------|
| 新 任 | 女 性  |
| 社 外 | 独立役員 |

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2004年10月 弁護士登録（兵庫県弁護士会入会）  
みなと法律事務所入所（現在）

#### 重要な兼職の状況

みなと法律事務所 弁護士

(選任の理由および期待される役割の概要)

同氏については、弁護士としての豊富な経験と見識を有しており、これらを活かして当社取締役会において有益な発言をしていただくほか、指名報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で、当社の役員等の候補者の選定や役員報酬等の決定に際して適切に役割を果たしていただくことで、当社グループのさらなる企業価値向上に貢献するものと期待されるため、新たに社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は過去に当社や他の上場企業等において、会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

- (注) 1.取締役候補者明石葉子は、新任の取締役候補者であり、同氏の戸籍上の氏名は、吉田葉子であります。
- 2.取締役候補者と当社との特別の利害関係
- (1) 取締役候補者長尾真は、当社と不動産業で競業関係にあり、また、不動産の売買・賃貸借に関する取引で利益相反関係にある神姫バス株式会社の代表取締役社長に就任しています。
- (2) 取締役候補者秦雅夫は、当社と不動産業で競業関係にある阪神電気鉄道株式会社の代表取締役・取締役会長に就任しています。
- (3) 他の取締役候補者と当社との特別の利害関係はありません。
- 3.長尾真、佐藤陽子、秦雅夫および明石葉子の各氏は、社外取締役候補者であります。
- 4.長尾真、佐藤陽子および秦雅夫の各氏は、現在当社の社外取締役であり、当社の社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって、それぞれ9年、5年および3年であります。
- 5.当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、長尾真、佐藤陽子および秦雅夫の各氏との間で、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しており、また、各氏の再任が承認された場合、当該契約を継続いたします。また、明石葉子氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- 6.当社は、会社のすべての役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者が職務執行に起因して損害賠償責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることにより生ずることのある損害について填補するものであります。なお、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。各候補者が再任または選任された場合には、各氏は当該契約の被保険者となります。また、役員等賠償責任保険契約については、次回更新時にも同内容での更新を予定しております。
- 7.当社は、長尾真、佐藤陽子および秦雅夫の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、明石葉子氏は、同取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
- 8.取締役候補者上門一裕は、2026年6月26日付で株式会社さくらケーシーエスの社外監査役に就任する予定であります。

〔ご参考〕 第 2 号議案が原案どおり可決された場合の各取締役のスキル・マトリックスは、以下のとおりであります。

|                                      | 氏 名   | 性別 | 企業経営 | 財務・会計 | 法務・<br>リスクマネジメント | 人事・労務 | 運輸 | 不動産 | 流通 |
|--------------------------------------|-------|----|------|-------|------------------|-------|----|-----|----|
| 取<br>締<br>役                          | 上門 一裕 | 男性 | ●    |       | ●                | ●     | ●  |     | ●  |
|                                      | 伊東 正博 | 男性 | ●    | ●     | ●                | ●     | ●  |     | ●  |
|                                      | 米田 真一 | 男性 | ●    |       |                  |       |    | ●   | ●  |
|                                      | 増田 隆治 | 男性 | ●    |       |                  | ●     | ●  |     |    |
|                                      | 川久保文照 | 男性 | ●    | ●     |                  |       |    | ●   | ●  |
|                                      | 長尾 真  | 男性 | ●    |       |                  | ●     | ●  |     |    |
|                                      | 佐藤 陽子 | 女性 |      | ●     | ●                |       |    |     |    |
|                                      | 秦 雅夫  | 男性 | ●    |       | ●                | ●     |    |     |    |
|                                      | 明石 葉子 | 女性 |      |       | ●                | ●     |    |     |    |
| 取<br>締<br>役<br>監<br>査<br>等<br>委<br>員 | 金谷 明彦 | 男性 | ●    |       | ●                |       | ●  |     |    |
|                                      | 香川 次朗 | 男性 | ●    |       | ●                | ●     |    | ●   |    |
|                                      | 高田 厚  | 男性 | ●    | ●     | ●                | ●     |    | ●   |    |

以 上

# 事 業 報 告

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

## I 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が続く一方で、燃料・原材料価格の高騰や円安による物価上昇の影響が見られるなど、依然として先行き不透明な状況のうちに推移しました。

このような情勢のなか、当社グループでは最終年度を迎えた「山陽電鉄グループ中期経営計画」に基づき、沿線のさらなる魅力創出をはじめとして、グループ全体の企業価値向上に資する施策を積極的に推進しました。

この結果、当連結会計年度の営業収益は40,132百万円（前期比4.3%増）、営業利益は4,478百万円（前期比10.2%増）、経常利益は4,626百万円（前期比10.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,045百万円（前期比33.4%増）となりました。

#### 運 輸 業

鉄道事業におきまして、営業面では、QRコードを活用したデジタル乗車券サービス「スルッとQRtto」により、神戸須磨シーワールドなど沿線の観光施設と連携した企画乗車券など、磁気券より割安に設定した企画乗車券を発売し、当乗車券のスマートフォンで購入および乗降できる利便性を広くPRし、利用促進と新たなお客さまの取り込みをはかるとともに、環境負荷の低減にも寄与しました。また、SNSでの発信強化等により活況を呈している須磨浦山上遊園においては、カーレーターの営業開始60周年を記念した関連イベントを開催するなど、話題づくりとさらなる来園者誘致に努めました。

設備面におきましては、鉄道駅バリアフリー料金制度等を活用し、藤江駅など3駅でバリアフリー化工事を進めたほか、引き続き6000系車両への更新や既存車両のリニューアル工事を行うなど、快適性・利便性の向上をはかりました。さらに、明石市内で高架橋の耐震補強工事や天満変電所の更新工事に取り組むなど、安全性の向上にも注力しました。

運輸業全体の営業収益につきましては、鉄道およびバスの両事業において、前期に実施した運賃改定に加え、「大阪・関西万博」の開催等に伴い旅客数が増加したことなどにより、21,284百万円（前期比6.3%増）となりました。

## 流 通 業

流通業におきましては、山陽百貨店において、商品力の強化をはかるべく、ナチュラルコスメのセレクトショップ「グリーンコスメティックガーデン」などの新規ブランドを導入しました。催事では、好評を博している各種物産展に加えて、人気のキャラクター「ポケットモンスター」の関連商品を販売する「ポケモンセンター出張所」を夏休み期間限定で開催するなど、お客さまの来店促進と売上確保に努めました。

流通業全体の営業収益につきましては、宝飾品や各種物産展の売上が堅調に推移したものの、婦人服をはじめとする衣料雑貨の動きが低調であったことなどにより、9,360百万円（前期比1.0%減）となりました。

## 不 動 産 業

不動産業のうち分譲事業におきましては、加古川市で「ブランシエラ加古川リアラス」の販売、明石市で「アルファリアラス西二見」の建設・販売に引き続き取り組むとともに、明石市の西新町駅南側、尼崎市および京都府長岡京市においても分譲マンションの建設に着手しました。賃貸事業におきましては、神戸市垂水区小束山地区などで保有土地の有効活用を進めたほか、所有する賃貸マンションの売却を通じて保有不動産の入れ替えをはかるなど、収益基盤の拡充に注力しました。

不動産業全体の営業収益につきましては、分譲事業における分譲規模の差などにより、5,820百万円（前期比6.6%増）となりました。

## レジャー・サービス業

レジャー・サービス業のうちスポーツ業におきましては、「エニタイムフィットネス明石駅前店」を新たにオープンし、利便性の高い立地を活かして新規会員の獲得に注力しました。また、飲食業におきましては、ケンタッキーフライドチキンにおいて一部店舗のリニューアル工事を実施し魅力的な店舗づくりを推進するとともに、収益拡大に努めました。

レジャー・サービス業全体の営業収益につきましては、スポーツ業において新規店舗をオープンしたことなどにより、2,416百万円（前期比8.1%増）となりました。

## その他の事業

その他の事業におきましては、労働者派遣事業および総合ビルメンテナンス事業等で、受注拡大に向け積極的に営業活動を行いました。

その他の事業全体の営業収益につきましては、1,250百万円（前期比4.7%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメント | 営 業 収 益 （ 百 万 円 ） | 構 成 比 （ % ） |
|-------------|-------------------|-------------|
| 運 輸 業       | 21,284            | 53.1        |
| 流 通 業       | 9,360             | 23.3        |
| 不 動 産 業     | 5,820             | 14.5        |
| レジャー・サービス業  | 2,416             | 6.0         |
| そ の 他 の 事 業 | 1,250             | 3.1         |
| 合 計         | 40,132            | 100.0       |

## 2. 設備投資の状況

- (1) 当連結会計年度に竣工した主な工事は、次のとおりであります。

運 輸 業  
車両新造工事

- (2) 現在施工中の主な工事は、次のとおりであります。

運 輸 業  
東二見変電所更新工事  
天満変電所更新工事  
霞ヶ丘駅バリアフリー化工事  
藤江駅バリアフリー化工事  
的形駅バリアフリー化工事  
西飾磨駅バリアフリー化工事  
不 動 産 業  
明石市西新町介護付有料老人ホーム建設工事

## 3. 資金調達の状況

設備資金等に充当するため、株式会社日本政策投資銀行からの2,000百万円をはじめ、金融機関から所要の借入れを行いました。

なお、当連結会計年度末の借入金および社債の残高は42,523百万円で、前期末に比し652百万円減少いたしました。

#### 4. 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、少子高齢化や人口減少に加え、燃料価格をはじめとする物価の上昇や人件費の増加、不安定な国際情勢等による影響など、当社グループを取り巻く環境は依然として厳しい状況が続くと思われます。

このような情勢のなかで、当社グループでは、コロナ禍以降の外部環境の変化により顕在化した課題や今後の先行き不透明な社会環境下で生じる課題に迅速かつ主体的に対応し、サステナブルな社会の実現への貢献を通じて持続的な企業価値向上をはかるため、2040年度を目標年度とする「新長期ビジョン」を再設定するとともに、あるべき姿に向かう基盤づくりの位置付けとする2028年度までの中期経営計画を策定しました。

長期ビジョンには、2040年度のあるべき姿として「“つなぐ”で価値を最大化」を掲げ、当社グループは、「安全・安心を未来へ」、「魅力あるまちと人を」、「地域の力を」、「多様な人財を」つないで新たな価値を共創し、持続的な成長をはかることで存在感を高め、価値の最大化を目指してまいります。

また、中期経営計画においては、基本方針として「事業構造変革の推進と新たな連携基盤づくり」を掲げ、5つの基本戦略である「既存事業の強靱化」、「収益性の高い事業領域への注力による収益力拡大」、「グループ内や企業・行政との連携によるエリア価値向上」、「人財への重点的な投資による組織力の強化」、「成長投資と安定的な株主還元の実施」を掲げ、将来にわたる経営基盤をなお一層強化してまいります。

各部門別の本中期経営計画における取組み方針については、以下のとおりであります。

運輸業のうち、鉄道事業におきましては、安全・安心・快適な輸送の維持・向上を目的として、引き続き藤江駅等でのバリアフリー化工事や、車内防犯カメラの設置を進めるほか、6000系車両の新造工事を継続するなど、環境優位性の向上にも取り組んでまいります。

また、沿線企業や自治体等と連携し、公共交通への転換促進に取り組むとともに、収支構造強靱化に向けた施策を推進し、事業基盤の強化をはかってまいります。

バス事業におきましては、垂水・舞子地域において継続的に事業を展開するため、運賃改定を含む収支改善策や車両更新を計画的に進めるとともに、営業体制の強化により観光需要の取り込みにも注力してまいります。

流通業では、山陽百貨店におきまして、質の高いサービスの提供や集客力の高いブランドの誘致により顧客基盤の一層の拡充に努めるほか、経営効率を重視した売場構成や組織体制の構想を具体化するなど、新しい百貨店像の確立に向けた施策を着実に進めてまいります。

不動産業では、分譲事業の規模拡大に加え、新たな領域への挑戦に向けた土台づくりにつながる、不動産回転型ビジネスの実施に向けた物件の取得と売却を計画的に行うとともに、保有不動産の有効活用や社有地の開発を通じて、沿線の価値向上に寄与してまいります。

ます。

また、中長期的なプロジェクトと位置付ける当社グループの最重点地区である山陽姫路駅エリアの再整備については、グループ内での連携をさらに強化することで駅と百貨店が一体となり、まちの魅力向上や賑わい創出を実現すべく、新たに設置する専属部署のもと、将来の駅施設の再配置や百貨店など商業施設と一体となった導線改善等も含めた基本計画の策定に取り組んでまいります。

このほか、当社グループの成長の要である「人財」への重点投資として、多様な人財の確保・育成に注力するとともに、様々なライフステージでも活躍できる職場環境の整備やデジタル技術を活用した業務変革等を通じて、組織力の強化もはかってまいります。

これらの取組みを着実に推進することにより、本中期経営計画の最終年度における経営指標として、営業収益48,000百万円、営業利益4,600百万円に加え、新たに設定したROE目標の達成を目指してまいります。

また、株主還元につきましては、成長投資と財務健全性のバランスを取りながら、株主・投資家の皆さまの期待に応えるべく、連結配当性向35%以上を目安とする安定的な配当継続を行ってまいります。

#### 【本中期経営計画における経営指標】

| 経 営 指 標 |                | 2028年度目標                    |
|---------|----------------|-----------------------------|
| 収益性     | 営業収益           | 48,000百万円                   |
|         | 営業利益           | 4,600百万円                    |
| 財務健全性   | 有利子負債/EBITDA倍率 | 6倍台                         |
| 資本効率    | ROE            | 6%台                         |
| 株主還元    | 連結配当性向         | 35%以上                       |
| 投資規模    | 連結投資額          | 36,000百万円<br>(2026～2028年度計) |

当社グループは、現下の厳しい社会情勢のなか、引き続き安全・安心を絶対条件とする交通事業者に課せられた社会的使命を果たしていくとともに、新たに策定した中期経営計画の基本方針である「事業構造変革の推進と新たな連携基盤づくり」に資する取組みを実行するなかで、さらなる企業価値の向上に努めてまいる所存であります。

## 5. 財産および損益の状況の推移

| 区 分                          | 第 1 3 4 期<br>2 0 2 2 年 度 | 第 1 3 5 期<br>2 0 2 3 年 度 | 第 1 3 6 期<br>2 0 2 4 年 度 | 第 1 3 7 期<br>2 0 2 5 年 度 |
|------------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 営 業 収 益(百万円)                 | 38,913                   | 39,220                   | 38,489                   | 40,132                   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益(百万円) | 2,664                    | 3,110                    | 3,031                    | 4,045                    |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益(円)       | 119.94                   | 140.02                   | 136.44                   | 182.05                   |
| 総 資 産(百万円)                   | 111,167                  | 114,533                  | 122,690                  | 130,301                  |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数より自己株式数を除いた株式数を用いて算出しております。

## 6. 重要な子会社の状況（2026年3月31日現在）

| 会 社 名               | 資 本 金 | 出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容                  |
|---------------------|-------|------|--------------------------------|
|                     | 百万円   | %    |                                |
| 株 式 会 社 山 陽 百 貨 店   | 100   | 100  | 百貨店業                           |
| 山 商 株 式 会 社         | 90    | 100  | 飲食業                            |
| 山 陽 バ ス 株 式 会 社     | 80    | 100  | バス事業、旅行業                       |
| 株 式 会 社 山 陽 フ レ ン ズ | 50    | 100  | コンビニエンスストア業、<br>乗車券受託販売業、広告代理業 |
| 株式会社日本ワークシステム       | 50    | 100  | 労働者派遣事業                        |
| 山陽レジャーサービス株式会社      | 50    | 100  | スポーツ業                          |
| 山陽アメニティサービス株式会社     | 40    | 100  | 設備の保守・整備・工事業                   |
| 大阪山陽タクシー株式会社        | 30    | 100  | タクシー業、飲食業                      |
| 山 陽 タ ク シ ー 株 式 会 社 | 30    | 100  | タクシー業                          |

## 7. 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

| 事業の種類別セグメント | 主 要 な 事 業 内 容               |
|-------------|-----------------------------|
| 運 輸 業       | 鉄道事業、バス事業、タクシー業             |
| 流 通 業       | 百貨店業、コンビニエンスストア業            |
| 不 動 産 業     | 不動産賃貸事業、不動産分譲事業             |
| レジャー・サービス業  | 飲食業、スポーツ業、広告代理業             |
| そ の 他 の 事 業 | 労働者派遣事業、設備の保守・整備・工事業、ビル管理業他 |

8. 主要な事業所（2026年3月31日現在）

| 名 称         | 所 在 地               |
|-------------|---------------------|
| 当 社 本 社     | 神戸市長田区御屋敷通3丁目1番1号   |
| 鉄 道 事 業 本 部 | 明石市二見町東二見1050番地     |
| 山 陽 バ ス 本 社 | 神戸市垂水区清水が丘2丁目10番22号 |
| 山 陽 百 貨 店   | 姫路市南町1番地            |

9. 従業員の状況（2026年3月31日現在）

| 事業の種類別セグメント | 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 |
|-------------|---------|-------------|
|             | 名       | 名           |
| 運 輸 業       | 1,358   | △31         |
| 流 通 業       | 282     | △18         |
| 不 動 産 業     | 36      | 2           |
| レジャー・サービス業  | 39      | △3          |
| そ の 他 の 事 業 | 215     | △18         |
| 合 計         | 1,930   | △68         |

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員は含んでおりません。

10. 主要な借入先（2026年3月31日現在）

| 借 入 先                       | 借 入 額  |
|-----------------------------|--------|
|                             | 百万円    |
| 株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行     | 16,411 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行         | 5,546  |
| 兵 庫 県 信 用 農 業 協 同 組 合 連 合 会 | 3,047  |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社     | 2,469  |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行       | 2,319  |
| 株 式 会 社 み な と 銀 行           | 1,926  |

（注）上記には、シンジケートローンによる借入額（総額2,920百万円）を含んでおります。

Ⅱ 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 48,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 22,330,598株 (自己株式38,539株を含む。)
- (注) 自己株式には、役員に対する株式報酬として株式交付信託が保有する当社株式 (72,400株) は含まれておりません。
- (3) 株主数 10,456名
- (4) 大株主

| 株主名                                            | 持株数   | 持株比率 |
|------------------------------------------------|-------|------|
|                                                | 千株    | %    |
| 阪神電気鉄道株式会社                                     | 3,880 | 17.4 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                       | 1,191 | 5.3  |
| 関電不動産開発株式会社                                    | 1,121 | 5.0  |
| 株式会社三井住友銀行                                     | 620   | 2.8  |
| みずほ信託銀行株式会社退職給付信託川崎重工業口<br>再信託受託者株式会社日本カストディ銀行 | 272   | 1.2  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(退職給付信託神姫バス口)            | 260   | 1.2  |
| 三井住友信託銀行株式会社                                   | 246   | 1.1  |
| 鹿島建設株式会社                                       | 220   | 1.0  |
| モロゾフ株式会社                                       | 207   | 0.9  |
| JP MORGAN CHASE BANK 385781                    | 202   | 0.9  |

(注) 持株比率は、自己株式 (38,539株) を除いて算出しております。

### Ⅲ 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

| 地 位                | 氏 名                    | 性 別 | 担当および重要な兼職の状況                                          |
|--------------------|------------------------|-----|--------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役          | うえ かど かず ひろ<br>上 門 一 裕 | 男 性 | 神姫バス株式会社 取締役<br>山陽レジャーサービス株式会社 代表取締役社長                 |
| 代 表 取 締 役          | い どう まさ ひろ<br>伊 東 正 博  | 男 性 |                                                        |
| 取 締 役              | よね だ しん いち<br>米 田 真 一  | 男 性 | 開発事業本部長<br>山電不動産株式会社 代表取締役社長                           |
| 取 締 役              | ます だ りゅう じ<br>増 田 隆 治  | 男 性 | 鉄道事業本部長 兼 安全推進室長<br>神戸高速鉄道株式会社 取締役                     |
| 取 締 役              | かわく ぼ ふみ てろ<br>川久保 文 照 | 男 性 | 経営統括本部長<br>山陽バス株式会社 代表取締役社長                            |
| 取 締 役              | なが お まこと<br>長 尾 真      | 男 性 | 神姫バス株式会社 代表取締役社長                                       |
| 取 締 役              | さ とう よう こ<br>佐 藤 陽 子   | 女 性 | 公認会計士佐藤陽子事務所 所長<br>トーカロ株式会社 取締役<br>日本金銭機械株式会社 取締役監査等委員 |
| 取 締 役              | しん まさ お<br>秦 雅 夫       | 男 性 | 阪神電気鉄道株式会社 代表取締役・取締役会長                                 |
| 取 締 役<br>監査等委員(常勤) | かな たに あき ひこ<br>金 谷 明 彦 | 男 性 |                                                        |
| 取 締 役<br>監 査 等 委 員 | か がわ じ ろう<br>香 川 次 朗   | 男 性 |                                                        |
| 取 締 役<br>監 査 等 委 員 | たか だ あつし<br>高 田 厚      | 男 性 | 神戸土地建物株式会社 取締役会長                                       |

- (注) 1.当社は、2025年6月18日開催の第136回定時株主総会終結の時をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、今柴高志、金谷明彦、香川次朗および高田厚の各監査役は任期満了により退任し、このうち金谷明彦、香川次朗および高田厚の各氏が取締役監査等委員に就任いたしました。
- 2.長尾真、佐藤陽子、秦雅夫、香川次朗および高田厚の各取締役は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 3.当社は、すべての社外取締役を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 4.情報収集の充実をはかり、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために金谷明彦氏を常勤の監査等委員として選定しております。
- 5.当社は、会社法第427条第1項ならびに当社定款第28条の規定に基づき、すべての社外取締役との間で、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。

- 6.当社は、当社の取締役および執行役員ならびにすべての子会社の取締役および監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者が職務執行に起因して損害賠償責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることにより生ずることのある損害について填補するものであり、1年ごとに契約を更新しております。なお、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。
- 7.当社は、執行役員制度を導入しております。2026年3月31日現在の取締役兼務者を含む執行役員は次のとおりであります。

| 地 位     | 氏 名     | 性 別 | 担 当                               |
|---------|---------|-----|-----------------------------------|
| 会 長     | 上 門 一 裕 | 男 性 |                                   |
| 社 長     | 伊 東 正 博 | 男 性 |                                   |
| 専務執行役員  | 米 田 真 一 | 男 性 | 開発事業本部長                           |
| 常務執行役員  | 増 田 隆 治 | 男 性 | 鉄道事業本部長<br>兼 安全推進室長               |
| 常務執行役員  | 川久保 文 照 | 男 性 | 経営統括本部長                           |
| 執 行 役 員 | 井 上 俊 行 | 男 性 | 鉄道事業本部 運転車両部、施設部担当<br>兼 運転車両部長    |
| 執 行 役 員 | 田 中 健   | 男 性 | 経営統括本部 経理、経営計画担当<br>兼 経理部長、経営計画部長 |
| 執 行 役 員 | 水 谷 大 輔 | 男 性 | 鉄道事業本部 企画部担当<br>兼 企画部長            |
| 執 行 役 員 | 村 岡 朋 典 | 男 性 | 経営統括本部 人事担当<br>兼 人事部長             |
| 執 行 役 員 | 今 栄 高 志 | 男 性 | 監査部担当                             |
| 執 行 役 員 | 福 井 秀 樹 | 男 性 | 開発事業本部 総括補佐                       |

## (2) 取締役および監査役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額の上限については、株主総会決議により決定されますが、支給する報酬の算定方法および各人別の配分方針については、あらかじめ代表取締役社長およびすべての社外取締役を構成員とする指名報酬委員会に諮問し、その答申を踏まえて、各人別の支給額について代表取締役社長に決定を一任する旨を取締役会で決議することとします。

なお、当社は2025年6月18日開催の第136回定時株主総会における承認を得て、監査等委員会設置会社へ移行しております。移行後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の算定方法および当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の各人別の支給額について、2025年3月28日開催の指名報酬委員会からの答申に従い、2025年6月18日開催の取締役会で決議しております。

また、取締役会は、当該事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の各人別の支給額について、その内容の決定方法および決定された内容が以下の方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申に従っていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は「固定報酬（監督報酬）」のみで、執行役員の報酬は「固定報酬（執行報酬）」、「業績連動報酬」および「株式報酬」とで構成する。
- ・毎月支給する「固定報酬（監督報酬および執行報酬）」については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および執行役員の役割や職責に加えて同業・同規模の他社報酬水準や経営環境等を考慮して決定する。
- ・当該事業年度に係る決算確定後に支給する「業績連動報酬」については、当社の事業特性等を踏まえた中期経営計画で設定した経営指標（営業収益、営業利益等）および重点目標に対する達成度ならびに役職、会社への貢献度合いを総合的に判断して、各人ごとの評価により変動するものとし、「固定報酬（執行報酬）」と「業績連動報酬」の合計額の概ね20%とする。
- ・「株式報酬」については、執行役員の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、執行役員が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、信託を通じて各執行役員に当社株式を交付するものとする。

「株式報酬」は、「固定報酬（執行報酬）」、「業績連動報酬の基準額」および「株式報酬」の合計額の概ね15%とし、各執行役員に対しては、取締役会で定め

る株式交付規程に基づきポイントが付与される。

付与されたポイントの累計に応じた当社株式の交付は、原則として執行役員および取締役（監査等委員である取締役を除く。）のいずれからでも退任した時とする。

また、監査等委員である取締役の報酬等の額の上限については、株主総会決議により決定されますが、各人別の支給額については、監査等委員である取締役の協議により決定することとします。

## ② 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                        | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額（百万円） |           |           | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|----------------------------|-----------------|-----------------|-----------|-----------|-----------------------|
|                            |                 | 固定報酬            | 業績連動報酬    | 株式報酬      |                       |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 223<br>(21)     | 181<br>(21)     | 22<br>(－) | 19<br>(－) | 8<br>(3)              |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 26<br>(10)      | 26<br>(10)      | －<br>(－)  | －<br>(－)  | 3<br>(2)              |
| 監 査 役<br>（うち社外監査役）         | 13<br>(3)       | 13<br>(3)       | －<br>(－)  | －<br>(－)  | 4<br>(2)              |

- (注)1. 上表には、2025年6月18日開催の第136回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
- なお、当社は同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。監査役の報酬等は当該移行前の期間に係るものであり、取締役（監査等委員）の報酬等は当該移行後の期間に係るものであります。
2. 上表の報酬等の総額には、取締役が兼務する執行役員の報酬を含んでおります。
3. 株式報酬は、当事業年度に付与されたポイントに係る役員株式給付引当金計上額であります。
4. 2026年3月期における業績連動報酬に係る指標の目標および実績は、以下のとおりであります。

|                 | 2026年3月期（目標） | 2026年3月期（実績） |
|-----------------|--------------|--------------|
| 営業収益（連結）        | 39,589百万円    | 40,132百万円    |
| 営業利益（連結）        | 3,050百万円     | 4,478百万円     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 2,085百万円     | 4,045百万円     |
| 営業収益（単体）        | 21,968百万円    | 21,556百万円    |
| 営業利益（単体）        | 2,518百万円     | 3,828百万円     |
| 当期純利益（単体）       | 1,793百万円     | 3,756百万円     |
| 1株当たり配当額        | 30円          | ※50円         |

※2026年3月期の1株当たり配当額は、2026年6月19日開催の第137回定時株主総会の議案として提案する予定の金額を含んでおります。なお、当該指標を選択した理由およびその算定方法については、「(2)①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。

5. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬等の額は、2022年6月17日開催の第133回定時株主総会において、年額250百万円以内（うち社外取締役の報酬等の額は年額32百万円以内）と決議しております。なお、取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役は3名）です。また、上記報酬等とは別枠で、同株主総会において、執行役員を兼務する取締役（社外取締役を除く）に対して、株式報酬の額として年額40百万円以内、株式数の上限を年25,000ポイント（1ポイントは当社株式1株とする）以内と決議しております。当該株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は6名です。
- 監査役の報酬等の額は、2007年6月28日開催の第118回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。
6. 監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く。以下「取締役」という。）の報酬等の額は、2025年6月18日開催の第136回定時株主総会において、年額250百万円以内（うち社外取締役の報酬等の額は年額32百万円以内）と決議しております。なお、取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役は3名）です。また、上記報酬等とは別枠で、同株主総会において、執行役員を兼務する取締役（監査等委員および社外取締役を除く）に対して、株式報酬の額として年額40百万円以内、株式数の上限を年25,000ポイント（1ポイントは当社株式1株とする）以内と決議しております。当該株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は5名です。
- 監査等委員である取締役の報酬等の額は、同株主総会において、年額60百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。
7. 取締役の各人別の支給額の決定については、当社の業績や財務状況等を総合的に勘案したうえで包括的な判断を行うことができる代表取締役社長が適していると判断し、当事業年度においては代表取締役社長の伊東正博に具体的な内容の決定を一任する旨、取締役会において決議しております。なお、一任された内容の決定については、あらかじめ指名報酬委員会においてその妥当性等について確認をしております。
8. 当事業年度において、社外取締役1名が当社の子会社から受けた役員としての報酬等の総額は0百万円であります。

(3) 社外役員に関する事項

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                                                                                                 | 重要な兼職の状況                                                                     |
|-------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 長 尾 真   | <p>当事業年度における取締役会に、9回中9回出席し、当社と同事業を営むことによって培ってきた幅広い経験と豊富な見識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。</p> <p>また、独立・公正な立場から、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等について適切に役割を果たしております。</p> <p>このほか、指名報酬委員会の委員として、3回中3回出席し、客観的・中立的立場で審議等に際して適切に役割を果たしております。</p> | 神姫バス株式会社 代表取締役社長                                                             |
| 取 締 役 | 佐 藤 陽 子 | <p>当事業年度における取締役会に、9回中9回出席し、公認会計士としての豊富な経験と見識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。</p> <p>また、独立・公正な立場から、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等について適切に役割を果たしております。</p> <p>このほか、指名報酬委員会の委員として、3回中3回出席し、客観的・中立的立場で審議等に際して適切に役割を果たしております。</p>               | <p>公認会計士佐藤陽子事務所 所長</p> <p>トーカロ株式会社 取締役</p> <p>日本金銭機械株式会社</p> <p>取締役監査等委員</p> |
| 取 締 役 | 秦 雅 夫   | <p>当事業年度における取締役会に、9回中9回出席し、当社と同事業を営むことによって培ってきた幅広い経験と豊富な見識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。</p> <p>また、独立・公正な立場から、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等について適切に役割を果たしております。</p> <p>このほか、指名報酬委員会の委員として、3回中3回出席し、客観的・中立的立場で審議等に際して適切に役割を果たしております。</p> | <p>阪神電気鉄道株式会社</p> <p>代表取締役・取締役会長</p>                                         |

| 区 分                | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                       | 重要な兼職の状況            |
|--------------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 取 締 役<br>監 査 等 委 員 | 香 川 次 朗 | <p>当事業年度における取締役会に、9回中8回、監査役会に、4回中4回および監査等委員会に、10回中9回出席し、会社の経営に関する幅広い経験と当社と同事業を営むことによって培ってきた豊富な見識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。</p> <p>また、独立・公正な立場から、経営の重要事項の決定ならびに業務執行における適法性および妥当性の監査を行うなど、適切に役割を果たしております。</p> <p>このほか、指名報酬委員会の委員として、3回中3回出席し、客観的・中立的立場で審議等に際して適切に役割を果たしております。</p>  |                     |
| 取 締 役<br>監 査 等 委 員 | 高 田 厚   | <p>当事業年度における取締役会に、9回中9回、監査役会に、4回中4回および監査等委員会に、10回中10回出席し、会社の経営に関する幅広い経験と当社と同事業を営むことによって培ってきた豊富な見識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。</p> <p>また、独立・公正な立場から、経営の重要事項の決定ならびに業務執行における適法性および妥当性の監査を行うなど、適切に役割を果たしております。</p> <p>このほか、指名報酬委員会の委員として、3回中3回出席し、客観的・中立的立場で審議等に際して適切に役割を果たしております。</p> | 神戸土地建物株式会社<br>取締役会長 |

- (注) 1.当社は、2025年6月18日開催の第136回定時株主総会終結の時をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。上表には、移行前の監査役会および移行後の監査等委員会への出席状況を記載しております。
- 2.取締役長尾真は、神姫バス株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社と賃貸借に関する取引があります。
- 3.取締役佐藤陽子は、公認会計士佐藤陽子事務所の所長であります。当社は同事務所との取引はありません。また、当社は兼職先のトーカロ株式会社および日本金銭機械株式会社との取引はありません。
- 4.取締役秦雅夫は、阪神電気鉄道株式会社の代表取締役・取締役会長であり、当社は同社との鉄道列車の相互直通運転等に関し、直通区間における列車の運転に関する取引、列車の運転業務等の受託に関する取引および共同駅の使用等に関する取引があります。
- 5.取締役監査等委員高田厚は、神戸土地建物株式会社の取締役会長であります。当社は同社との取引はありません。

## Ⅳ 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等 51百万円

②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額  
51百万円

(注) 1.会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2.監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合、もしくは該当するおそれがあると認められる場合、会計監査人の解任について審議いたします。

また、会計監査人の職務執行に支障があると認められる場合、監査等委員会は株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

~~~~~  
(注) この事業報告中、百万円単位で表示した金額は百万円未満を、千株単位で表示した株式数は千株未満をそれぞれ切り捨てております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	20,561	流 動 負 債	28,593
現 金 及 び 預 金	6,831	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	6,386
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	3,423	短 期 借 入 金	5,793
有 価 証 券	1,998	一 年 以 内 償 還 社 債	6,000
商 品 及 び 製 品	989	未 払 法 人 税 等	744
分 譲 土 地 建 物	5,219	賞 与 引 当 金	631
そ の 他	2,101	役 員 賞 与 引 当 金	37
貸 倒 引 当 金	△2	そ の 他	9,000
固 定 資 産	109,739	固 定 負 債	39,479
有 形 固 定 資 産	88,671	長 期 借 入 金	30,730
建 物 及 び 構 築 物	41,771	繰 延 税 金 負 債	4,719
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	12,587	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,112
土 地	31,439	長 期 前 受 工 事 負 担 金	165
建 設 仮 勘 定	1,869	受 入 敷 金 保 証 金	2,494
そ の 他	1,004	そ の 他	257
無 形 固 定 資 産	616	負 債 合 計	68,072
投 資 そ の 他 の 資 産	20,452	(純 資 産 の 部)	
投 資 有 価 証 券	15,017	株 主 資 本	54,614
長 期 貸 付 金	30	資 本 金	10,090
退 職 給 付 に 係 る 資 産	4,387	資 本 剰 余 金	7,074
繰 延 税 金 資 産	206	利 益 剰 余 金	37,662
そ の 他	823	自 己 株 式	△213
貸 倒 引 当 金	△13	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	7,614
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	6,947
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	666
		純 資 産 合 計	62,228
資 産 合 計	130,301	負 債 純 資 産 合 計	130,301

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2025年 4 月 1 日から
2026年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
営 業 収 益	営 業 費		40,132
	運 輸 業 等 営 業 費 及 び 売 上 原 価	30,197	
営 業 利 益	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	5,456	35,653
	営 業 外 収 益		4,478
営 業 外 費 用	受 取 利 息 及 び 配 当 金	374	
	そ の 他 の 収 益	248	623
特 別 利 益	支 払 利 息	422	
	そ の 他 の 費 用	54	476
特 別 損 失	経 常 利 益		4,626
	退 職 給 付 制 度 改 定 益	1,071	
特 別 損 失	補 助 金 収 入	16	
	工 事 負 担 金 等 受 入 額	5	1,094
税金等調整前当期純利益	補 助 金 圧 縮 額	16	
	固 定 資 産 除 却 損	12	
当 期 純 利 益	工 事 負 担 金 等 圧 縮 額	5	35
	税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		5,685
親会社株主に帰属する当期純利益	法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,256	
	法 人 税 等 調 整 額	383	1,640
	当 期 純 利 益		4,045
	親会社株主に帰属する当期純利益		4,045

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	15,958	流 動 負 債	23,386
現金及び預金	3,633	短期借入金	5,463
未収運賃	1,612	一年以内償還社債	6,000
未収金	332	未払金	3,887
未収消費税等	42	未払費用	2,007
未収収益	24	未払法人税等	619
短期貸付金	1,850	預り連絡運賃	271
有価証券	1,998	預り金	2,313
分譲土地建物	5,219	前受運賃	1,456
貯蔵品	733	前受金	674
前払費用	35	前受収益	190
その他の金	475	賞与引当金	419
貸倒引当金	△0	役員賞与引当金	30
		その他の金	51
固 定 資 産	101,205	固 定 負 債	37,870
鉄道事業固定資産	47,331	長期借入金	30,258
付帯事業固定資産	29,932	繰延税金負債	4,444
建設仮勘定	1,853	退職給付引当金	389
鉄道事業建設仮勘定	1,542	役員株式給付引当金	76
付帯事業建設仮勘定	311	長期前受工事負担金	165
投資その他の資産	22,086	受入敷金保証金	2,400
関係会社株式	2,486	資産除去債務	135
投資有価証券	14,642	負 債 合 計	61,256
長期貸付金	650	(純資産の部)	
長期前払費用	3,987	株 主 資 本	49,072
その他の金	320	資本金	10,090
		資本剰余金	6,888
		資本準備金	2,522
		その他資本剰余金	4,366
		利益剰余金	32,307
		その他利益剰余金	32,307
		圧縮積立金	3,624
		別途積立金	50
		繰越利益剰余金	28,632
		自己株式	△213
		評価・換算差額等	6,834
		その他有価証券評価差額金	6,834
資 産 合 計	117,164	純 資 産 合 計	55,907
		負債純資産合計	117,164

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2025年 4 月 1 日から
2026年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目				金 額	
鉄 道 事 業	営 業 収 益			15,794	1,639
	営 業 費			14,155	
	営 業 利 益				
付 帯 事 業	営 業 収 益			5,762	2,189
	営 業 費			3,572	
	営 業 利 益				
全 事 業 営 業 利 益					3,828
	営 業 外 収 益				
	受 取 利 息 及 び 配 当 金			637	
営 業 外 費 用	そ の 他 の 収 益			85	722
	支 払 利 息			437	
	そ の 他 の 費 用			5	
経 常 利 益					4,107
	特 別 利 益				
	退 職 給 付 制 度 改 定 益			1,071	
特 別 損 失	工 事 負 担 金 等 受 入 額			5	1,077
	工 事 負 担 金 等 圧 縮 額			5	
税 引 前 当 期 純 利 益					5,179
	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税			1,023	
	法 人 税 等 調 整 額			399	
当 期 純 利 益					3,756

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（贈本）

独立監査人の監査報告書

2026年5月11日

山陽電気鉄道株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 谷 間 薫
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 河 瀬 聡 子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、山陽電気鉄道株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山陽電気鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2026年5月11日

山陽電気鉄道株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 谷 間 薫
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 河 瀬 聡 子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、山陽電気鉄道株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第137期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書（謄本）

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第137期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月15日

山陽電気鉄道株式会社 監査等委員会

監査等委員(常勤) 金 谷 明 彦 ㊟

監査等委員 香 川 次 朗 ㊟

監査等委員 高 田 厚 ㊟

(注) 監査等委員 香川次朗及び高田厚は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

株主総会会場ご案内



会場

神戸市中央区東川崎町1丁目5番7号

神戸情報文化ビル 4階 神戸新聞松方ホール



交通

高速神戸駅 下車

徒歩 約**15**分

J R神戸駅 下車

徒歩 約**10**分

地下鉄 ハーバーランド駅 下車

徒歩 約**10**分